

# 那珂市教育プラン

未来を担う人と文化を育むまちづくり

平成 30 年度～平成 34 年度  
実 施 計 画 編



那珂市教育委員会

# 実 施 計 画 編



那珂市の行政運営の指針として、第2次那珂市総合計画が策定され、平成30年度から平成39年度までの10年間の基本構想が明らかにされました。

基本構想で示した施策の大綱に基づき、平成30年度から平成34年度までを前期期間とし、根幹となる施策を体系的に、また施策ごとの取組方針が明示されました。その第4章においては、教育施策の大綱として、「未来を担う人と文化を育むまちづくり」を掲げました。

那珂市教育委員会においても、総合計画の実施計画編として「那珂市教育プラン」を策定し、5年間の具体的な事業を示します。

# 目 次

## I 豊かな心を育む学校教育の充実を図る

1 学習指導体制の充実	4
① 小中一貫教育の推進 ② 確かな学力の向上 ③ 教職員の資質能力の向上	
2 心を育む教育の充実	6
① 豊かな心の育成・道徳教育の充実 ② 健やかな体の育成 ③ 食育の推進 ④ いじめや不登校などの解決のための適応指導教室の充実 ⑤ 学校図書館の活性化	
3 相談支援体制の充実	9
① 教育支援センター等の相談体制の充実	
4 教育環境の整備と運営体制の充実	10
① 学校施設の大規模改修の推進 ② 小中学校の適正規模化の推進 ③ 設備の充実 ④ 幼児教育の充実 ⑤ 魅力ある開かれた学校づくりの推進 ⑥ 障がい児や要支援者への支援体制の整備 ⑦ 防災教育の推進 ⑧ 教職員のサポート体制の支援	

## II 未来を担う青少年の健全育成を図る

1 地域で育てる体制の充実	13
① 青少年の健全育成や相談体制の充実	
2 健全育成の推進	13
① 青少年の社会性や学びを体験する機会の提供 ② 団体活動の支援	
3 地域や家庭の教育力の向上	14
① 青少年の健全育成に関わる情報の提供 ② 家庭教育の学習機会の提供と啓発	

### **III 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える**

<b>1 生涯学習環境の充実</b>	15
① 施設の適正管理	
② 読書環境の充実	
③ 施設の有効活用	
<b>2 生涯学習活動の支援</b>	16
① 市民ニーズに対応した情報の提供	
② 指導者の発掘や育成	
③ 学習成果の発表機会の提供	
<b>3 芸術文化の振興</b>	17
① 人材の育成と活動の支援	
② 芸術文化イベントの開催	

### **IV スポーツを身近に感じ親しめる環境を整える**

<b>1 スポーツ環境の充実</b>	18
① スポーツ環境の充実	
② 体育施設の利活用	
<b>2 生涯スポーツ活動の支援</b>	18
① スポーツの機会・情報の提供	
② 各種スポーツ大会等の支援	
③ いきいき茨城ゆめ国体開催準備	

### **V 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る**

<b>1 歴史資産の保護・保存と活用</b>	20
① 歴史資産・伝統文化の発掘・調査及び保護保存	
<b>2 伝統文化の継承と活用</b>	20
① 伝統文化の有効活用	
② 郷土芸能や伝統行事などの活動支援	

# I 豊かな心を育む学校教育の充実を図る

## 1 学習指導体制の充実

### 基本事業の方針

### 事業計画

#### ① 小中一貫教育の充実

#### ■ 小中一貫教育の推進

義務教育9年間を見通し、児童生徒の発達段階に応じた系統的できめ細かな教育を推進することで、より一層の学力向上を図ります。

- 「学びのデザイン」の活用
- 「学習の手引き」の活用
- 小学校における教科担任制の充実
- 那珂市カリキュラムの実践
- 「小中一貫教育の日」の充実

#### ② 確かな学力の向上

#### ■ 学習指導の充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。また、確かな学力を培うため、多様な学習方法・学習形態の導入による教育内容の充実を図ります。

- 学校改善プランを活用した授業改善の推進
- 県「学力向上推進プロジェクト事業」の推進
- 学力診断のためのテスト、全国学力・学習状況調査結果の分析と指導法の改善
- 教科横断的な授業の実践

#### ■ 個に応じた指導の充実

個に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数教育を推進します。

#### ■ 英語教育の充実

コミュニケーション能力の向上のためALT（英語指導助手）の活用や、生きた英語を使う機会を提供し、英語教育を充実します。また授業の質の向上のため教職員の研修を充実していきます。

- 幼・小・中学校へのALTの配置
- イマージョンスクール等の実施
- 教職員の英語指導力向上研修の実施
- 国際理解教育の充実

#### ■ 新たなニーズに対応した教育の推進

これからの中社会形成に必要な能力を身に付けられる教育を推進します。

- ICTを効果的に活用した授業の推進
- プログラミング教育の推進
- 土曜授業の実施

### ③ 教職員の資質能力の向上

- 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進  
(例) 人間の尊厳、環境の尊重、体系的な思考力、リーダーシップの向上など

#### ■ 体系的な研修の実施

本市教育における現状と課題や教育課程の方向性を踏まえた研修を体系的に実施します。

- 教職員の研修の充実
- 各種プロジェクトによる調査研究の充実
- 要請訪問等による指導の充実
- 小中一貫教育を踏まえた学園研修の充実

#### ■ 教育の振興

本市教育の現状を踏まえ、教育課題の解明に努めます。また各種事業を実施し、教職員に対する指導・助言を通して、教職員の資質の向上を図ります。

- 市教育委員会指定校による研究の充実
- 市教育振興大会の実施
- 市教育表彰の実施
- 小中一貫教育発表会の実施
- 教職員の研究紀要・研究論文集の活用
- 官学連携の推進

## 2 心を育む教育の充実

### 基本事業の方針

### 事業計画

#### ① 豊かな心の育成・道徳教育の充実

#### ■ 道徳の授業の充実

自らを律しつつ、他人とともに協調し、豊かに生きる力を培うため、考え、議論する授業を取り入れ、道徳教育の充実を図ります。

- 道徳の授業研究の推進
- 那珂市道徳郷土資料集「ひまわり」の活用

#### ■ 規範意識や公共マナーの向上

「なかっこ宣言」を活用し、規範意識や公共マナーを守る心の育成を図ります。

- 「なかっこ宣言」の推進
- 「あいさつ運動」の推奨
- 学校支援ボランティアの活用
- 自然体験や社会体験の充実
- 県「さわやかマナーアップ運動」の推奨

#### ■ 人権教育の充実

自他の良さを認め合い、お互いの人権を尊重し、自己有用感と思いやりの心の醸成を図るために、人権教育の充実に努めます。

- 人権に関する校内研修の充実
- 人権教育年間指導計画の工夫改善

#### ■ 郷土教育の充実

郷土を理解し、郷土に対する誇りや愛着を育むとともに、伝統を大切にする心を養う郷土教育の充実を図ります。

- 那珂市道徳郷土資料集「ひまわり」の活用
- 小学校3・4年生社会科地域教科書の活用
- 「茨城県道徳教育用郷土資料集」の活用
- 「いばらきっ子郷土検定」の推奨

#### ■ キャリア教育の充実

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方や自立に向けた能力や態度を育む、キャリア教育の充実を図ります。

- 社会体験の推進
- 官学連携の活用
- 保幼小連携推進

## ② 健やかな体の育成

### ■ 情報モラル教育の充実

情報社会の特性を理解し、情報社会で適切な活動を行うための基になる考え方、情報の収集・整理・分析・まとめる力を身に付けられるよう情報モラル教育の充実を図ります。

- 「情報モラル指導モデルカリキュラム」の活用
- 「安全なインターネットの使い方を考える指導の手引」の活用
- 情報モラル研修会の実施

## ③ 食育の推進

### ■ 食に関する指導体制の充実

児童生徒等に食習慣が定着できるようにするため、栄養教諭を中心とした指導体制の充実を図ります。また、食育基本法に基づき、食に関する知識と食を選択する力の育成、食に対する感謝の気持ちの醸成を図り、生涯にわたり、自ら健康で楽しく生きるための食に対する判断力を身に付けられるよう努めます。

- 県「児童生徒の食育推進事業」への積極的な参加
- 食育年間指導計画の工夫改善
- 食物アレルギー研修への参加
- 食育指導の充実

## ④ いじめや不登校などの解決のための適応指導教室の充実

### ■ 適応指導教室の充実

児童生徒の人間関係づくりを通して、自己存在感や自己有用感、社会性を養い、不登校やいじめ問題を解決するための適応指導教室の充実に努めます。

- ソーシャルスキルトレーニング等による適応指導の充実
- 自立支援と基礎的な学習支援の充実
- 「麦の穂プロジェクト」の実践

## ⑤ 学校図書館の活性化

### ※ 「麦の穂プロジェクト」

児童生徒や保護者が悩みに直面した時に、前向きに立ち向かったり、しなやかに受け流したりするレジリエンス理論に基づいた「強い心」「折れない心」の育成支援プログラム

### ■ 図書館業務の活性化

小中学校の図書館に学校司書を配置し、選書や児童生徒への読書指導や適切な助言を行い、学校図書館の活性化を図ります。

また、児童生徒の確かな学力の向上や豊かな心を育むため、市立図書館との連携に努め、学校図書館の環境整備を図ります。

- 学校図書館を利用した授業の推進
- 藏書管理のシステム化
- 学校司書の適正配置

### 3 相談支援体制の充実

#### 基本事業の方針

#### 事業計画

##### ① 教育支援センター等の相談体制の充実

##### ■ 教育支援センターの設置

幼児・児童生徒の諸問題について、本人、保護者、教職員等からの相談を受け、教育相談員等の適切な指導、助言により諸問題の解決を図ります。

また、不登校児童生徒の未然防止と学校復帰を支援し、社会的自立、集団生活への適応、自己表現力、情緒安定、生活習慣等の改善、基礎学力の向上を図ります。

- 教育相談員の適正配置
- 適応指導教室カウンセラーの適正配置
- 教育相談協力員の委嘱
- 就学担当相談員の適正配置
- 専門性を高める研修の推進

##### ■ 心の教室相談員の配置

教職員以外の第三者的相談員を学校に配置し、生徒が悩み等を気軽に相談をしたり、心にゆとりを持った学校生活を送れるような環境づくりを図ります。

- 中学校全校への相談員の配置
- 相談技術向上の研修の推進

##### ■ 関係機関との連携

保幼小中学校、特別支援学校及びこども発達相談センターとの連携を強化し適切な教育相談や就学相談体制の充実に努めます。

- 就学前情報交換会の実施
- 特別支援小・中学校ネットワーク会議の実施
- 訪問相談の実施

## 4 教育環境の整備と運営体制の充実

### 基本事業の方針

### 事業計画

#### ① 学校施設の大規模改修の推進

##### ■ 大規模改修

適正な教育環境と災害時における児童生徒の安全確保及び地域住民の緊急避難場所としての役割を確保するため、長寿命化を図りながら計画的に大規模改修を実施します。

#### ② 小中学校の適正規模化の推進

##### ■ 小中学校適正規模等の推進

教育環境の充実のため、小規模校活性化を図りながら、学校の適正規模適正配置を検討していくこととします。

#### ③ 設備の充実

##### ■ 管理・教材用備品の整備

学校の運営(経営)や授業支援に必要な備品を整備することで、適正な教育環境の充実を図ります。

##### ■ 教育用コンピュータの整備

I C T 教育の向上をめざし、更なる機器の充実を図り、情報化社会に対応した学習環境の充実を図ります。

- I C T 支援員の派遣
- タブレット型パソコン等の適正配備

##### ■ 安全安心な学校給食の提供

食は知育・德育・体育の基礎となるものであるとの考えに基づき、安全で安心な給食の提供のためのシステム及び施設整備を図ります。

- 学校給食における危機管理マニュアルの遵守
- 学校給食衛生管理基準に合致した施設・設備への更新

#### ④ 幼児教育の充実

##### ■ 幼稚園教育の充実

幼稚園は生涯にわたる人格形成の基礎を培う基礎教育を行う重要な場であり、集団生活の遊びの中から「生きる力」を育み、社会性を身に付けることができる教育の充実を図ります。

- 幼保連携の充実
- 英語活動の充実
- 体育専門指導員の配置
- 幼小教職員の相互交流の支援

⑤ 魅力ある開かれた学校づくりの推進

■ 就学前教育の充実

発達と学びの連続性を図るため、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進します。

- アプローチカリキュラムの活用
- スタートカリキュラムの活用
- 就学前教育と小学校教育の円滑な接続に向けての研修の充実と体制の整備

■ 小中学校への学校評議員の配置

学校の運営に保護者や地域住民を学校評議員として迎え、教育活動計画や学校運営の実施、地域との連携について学校長の求めに応じ、意見・助言を行い、地域に開かれた学校づくりを図ります。

■ コミュニティ・スクールの推進

学校運営に保護者や地域住民の参画を得て、学校運営協議会を設置するコミュニティ・スクール制度の導入により、学校・地域が一体となった質の高い学校教育を実現するための環境の整備を目指します。

■ 学校評価

学校目標の達成状況や取組の適切さ等を評価し、その結果の公表と説明責任を果たすことで、学校・家庭・地域との連携強化による学校づくりを推進します。

- 「学校評価ガイドライン」を活用した分析と考察の充実

⑥ 障がい児や要支援者への支援体制の整備

■ 障がい児や要支援者への支援

心身の発達において障がいなどのある子どもの早期発見、早期対応を図ります。また、支援の必要な園児・児童生徒の在籍する園や学校に学習指導員や生活指導員を配置し、当該園児・児童生徒への支援を行い、自立を促進します。

- 小中学校への学習指導員・生活指導員の配置
- 幼稚園生活指導員の配置
- 就園時・就学時健康診断における相談

## ⑦ 防災教育の推進

### ■ 防災教育の推進

児童生徒等が自らの命を守り主体的に行動する態度を育成する防災教育を推進します。

- 学校訪問による危機管理マニュアルの助言指導
- 防災教育の研究支援

## ⑧ 教職員のサポート体制の支援

### ■ 教職員への支援

教職員が担うべき業務の明確化、効率化を図ることにより、児童生徒と向き合う時間を確保し、より質の高い教育をめざします。

- 学校事務共同実施の推進
- 校務管理のシステム化
- 外部指導員の活用
- 学校支援ボランティアの活用
- ストレスチェックの実施

## II 未来を担う青少年の健全育成を図る

### 1 地域で育てる体制の充実

#### 基本事業の方針

##### ① 青少年の健全育成や相談体制の充実

#### 事 業 計 画

##### ■ 青少年相談員との連携

街頭活動等を通して、青少年の非行防止と青少年の健全育成を図ります。

- あいさつ・声かけ運動の実施
- 青少年のためのパトロールの実施
- 中・高生と語る会の開催

##### ■ 学校・家庭・地域、関係機関との連携と体制づくり

青少年の健全育成のため、関係機関等と連携し、青少年を育てる体制の充実を図ります。

- 青少年育成那珂市民会議の体制強化
- 青少年健全育成のための懇談会の開催
- 地区まちづくり委員会及び青少年育成関係団体との連携

##### ■ コミュニティ・スクールの推進

地域と学校が連携して教育活動を行うコミュニティ・スクールを推進します。

- 地域ボランティアによる放課後学習支援の充実
- 各学校の導入に向けた調査研究

### 2 健全育成の推進

#### 基本事業の方針

##### ① 青少年の社会性や学びを体験する機会の提供

#### 事 業 計 画

##### ■ ルールや学び体験の提供

自然体験等様々な体験活動を通して、仲間づくりや郷土の歴史を学びながら、社会性を身に付けたくましく生きる力を養うための機会を提供し、活力ある青少年を育てます。

- 「ふるさと教室」の開催（学校・学年の違う友だちとの交流）

##### ■ 成人式の開催

成人者の健やかな心身の成長を願うとともに、社会人としての門出を祝福します。

- 成人式実行委員会による企画・運営

## ② 団体活動の支援

### ■ 各種団体の活動支援

子どもたちが社会の一員として参加できるよう活動機会を提供するとともに、各種団体活動への助言を行い自主的な活動を支援します。

- 子ども会幹部講習会や親子の集いによる青少年リーダーの育成
- 市子ども会育成連合会活動の支援
- 子ども会入会の支援
- 青少年育成那珂市民会議活動の支援
- 高校生会設立の支援

## 3 地域や家庭の教育力の向上

### 基本事業の方針

### 事 業 計 画

#### ① 青少年の健全育成に関する情報の提供

### ■ 健全育成に関する情報の提供

青少年の健全育成に関する情報を提供します。

- 広報紙やホームページによる情報の提供及びSNSによる情報の発信
- 青少年育成広報「きぼう」による提供
- 子ども会広報「市子連だより」による提供

#### ② 家庭教育の学習機会の提供と啓発

### ■ 親や家庭が果たす役割についての学習機会の提供と啓発

子育てや家庭での子どもとの接し方などを考える契機となるよう、家庭が果たす役割の重要性について、学習機会の提供と啓発に努めます。また、乳幼児期から本に親しむ習慣づくりの機会を提供します。

- 「親が変われば、子どもも変わる」運動那珂市推進大会の開催
- 「家庭の日」图画・作文発表会並びに表彰式典の開催
- 「家庭教育学級」の開催
- 家庭教育ブックを活用した「子育て学習会」の開催
- P T A連絡協議会への支援
- ブックスタートの実施

### III 生涯にわたり学ぶことができる環境を整える

#### 1 生涯学習環境の充実

##### 基本事業の方針

##### 事業計画

###### ① 施設の適正管理

###### ■ 施設の維持管理

市民の生涯学習、情報交換、レクリエーション活動の拠点である中央公民館や図書館の適切な維持管理を行い、市民が安全で快適に利用できる環境を整えます。

- 中央公民館、図書館の計画的な点検・整備

###### ② 読書環境の充実

###### ■ 図書館資料の充実及び情報の提供

資料収集方針に基づき、資料の充実を図ります。また、多様化する市民ニーズに応じた資料の効果的な収集及び情報の提供に努めます。

- 資料収集方針に基づく資料の収集
- 多様化、高度化する市民ニーズに応じた資料収集及び情報の提供
- レファレンスサービスの充実

###### ■ 子どもの読書活動の推進

小・中学校との連携を強化し、子どもの読書活動を支援します。

- 学校図書館司書との連携強化
- 団体貸出制度の活用

###### ③ 施設の有効活用

###### ■ 中央公民館の有効活用

市民ニーズに応じた各種学級講座を開設するなど、施設の有効活用を図ります。

- 各種学級講座の開設
- 公民館まつりの開催
- 展示コーナーの利用促進
- 利用者、団体等の利用促進

###### ■ 図書館の有効活用

自主的な学習活動の場の提供や各種イベントを開催するなど、施設の有効活用を図ります。

- 広報紙やホームページによる情報の提供及びSNSによる情報の発信
- 図書館まつり及びこども図書館まつりの開催
- 映画会、落語会等のイベントの開催
- ボランティアによるおはなし会の開催
- 多目的室及び展示コーナーの利用促進
- 利用者、団体等の利用促進

## 2 生涯学習活動の支援

### 基本事業の方針

### 事業計画

#### ① 市民ニーズに対応した情報の提供

#### ■ 生涯学習に関する情報の提供

市民の多様なニーズに対応できるよう、関係機関との連携を図りながら、常に学習の機会が得られるよう、充実した学習情報を提供します。

- パンフレットやチラシによる情報の提供
- 広報紙やホームページによる情報の提供及びSNSによる情報の発信
- 地域の市民自治組織との情報共有と連携

#### ② 指導者の発掘や育成

#### ■ 人材の発掘・育成

様々な分野における生涯学習の情報を提供し、指導者の発掘や育成に努めます。

- 指導者育成講習会の開催や情報の提供
- 受講生による自主講座の開設支援
- 社会教育主事の養成

#### ③ 学習成果の発表機会の提供

#### ■ 学習成果発表機会の提供

学習の成果を発表できる機会を提供し、学習意欲の向上を図ります。

- 公民館まつり、文化祭、ひまわりフェスティバルへの参加促進
- 中央公民館の利用促進
- 中央公民館や図書館の展示コーナーの利用促進

### 3 芸術文化の振興

#### 基本事業の方針

#### 事業計画

##### ① 人材の育成と活動の支援

##### ■ 人材の育成と活動支援

各種文化団体が行う事業等に対し、自主性を尊重しながら、人材の育成及び活動を支援します。

- 市文化協会活動の支援
- 体験講座等の開催

##### ② 芸術文化イベントの開催

##### ■ 芸術文化イベントの開催

市民の芸術・文化活動への機運を高めるため、市民参加型の各種イベントを開催し、地域文化の振興を図ります。

- 文化祭の開催
- 公民館まつりの開催
- ひまわりフェスティバル等への協力
- 市美術展覧会開催に向けての研究

## IV スポーツを身边に感じ親しめる環境を整える

### 1 スポーツ環境の充実

#### 基本事業の方針

#### 事業計画

##### ① スポーツ環境の充実

##### ■ 施設の維持管理

市民が安全・快適にスポーツを楽しめる施設の環境整備に努めます。

- 施設の計画的な点検・整備

##### ■ 施設の環境整備

身近にスポーツを楽しみ、また、賑わいを創出する場としての環境を整備します。

- かわまちづくり支援制度の活用による多目的広場等の整備

##### ② 体育施設の利活用

##### ■ 学校体育施設の開放

スポーツの振興・地域コミュニティの醸成を図るため、学校体育施設を開放していきます。

- 休日・夜間の学校体育施設の開放

##### ■ 個人対応型サービスの提供

個人対応型サービスを提供するなど、施設の利用形態の見直しを図ります。

- 平日パスポートの普及促進
- 全日パスポートの導入検討

### 2 生涯スポーツ活動の支援

#### 基本事業の方針

#### 事業計画

##### ① スポーツの機会・情報の提供

##### ■ 各種スポーツ教室の開催・情報の提供

スポーツに親しむ機会・情報を提供することにより、スポーツ人口のすそ野の拡大に努めます。

- パンフレットやチラシによる情報の提供
- 広報紙やホームページによる情報の提供及びSNSによる情報の発信
- 各種スポーツ教室の開催
- ニュースポーツの講習会の開催
- 指導者を対象にした研修講座等の開催
- 総合型地域スポーツクラブによる各種スポーツ教室の開設
- トップレベルスポーツとふれあう機会の創出

## ② 各種スポーツ大会等の支援

### ■ スポーツ大会等の支援

競技力向上とスポーツ団体の組織力向上を図るために、競技団体、関係機関と連携を図りながら大会等を支援します。

- スポーツ少年団活動の支援
- 市体育協会活動の支援
- 連盟主催大会等の支援
- 総合型地域スポーツクラブ活動の支援
- トップレベルスポーツチームへの支援

## ③ いきいき茨城ゆめ国体開催準備

### ■ いきいき茨城ゆめ国体の推進

市民・関係団体・行政が連携して市の魅力を紹介し、来訪者をもてなして国体の成功を目指します。また、観戦等によりスポーツの楽しさや喜びを感じてもらい、スポーツの普及・発展につなげます。

- 実行委員会による開催に向けた準備計画等の作成
- 先催都市の準備状況等の調査・研究
- パンフレットやチラシによる情報の提供
- 広報紙やホームページによる情報の提供及びSNSによる情報の発信
- 馬術競技会観戦機会の提供
- 3B体操体験会の開催及び参加者の募集
- 競技会運営に伴う県、競技団体及び関係機関との連携
- 競技会運営ボランティアの募集

## V 歴史資産と伝統文化を保存・継承し活用を図る

### 1 歴史資産の保護・保存と活用

#### 基本事業の方針

#### 事業計画

##### ① 歴史資産・伝統文化の発掘・調査及び保護保存

##### ■ 歴史民俗資料館の活用

郷土の歴史や伝統を身近なものと感じられるよう、歴史資産の保存と伝統文化の伝承を図り、歴史民俗資料館が活動の拠点となるよう努めます。

- 企画展の開催「端午の節句展」「雛人形展」
- 特別展の開催
- 常設展示の充実

##### ■ 文化財の保護・保存

次世代に継承するために、歴史資産の発掘・調査を計画的に進め、市民との協働による適正な保護・保存に努めます。

- 歴史資産・伝統文化の保存・管理
- 埋蔵文化財包蔵地の発掘・調査

##### ■ 頼田城跡の環境整備

貴重な歴史資産である頼田城跡を後世に引き継ぐため、計画的な整備と適切な保存・管理に努めます。

- 頼田城跡の整備

##### ■ 市史の編さん

本市の発展過程を歴史的に明らかにし、市民の郷土愛を昂揚し、資料の解説・記録保存及び編さんに努めます。

- 市史料の解説・記録及び刊行

### 2 伝統文化の継承と活用

#### 基本事業の方針

#### 事業計画

##### ① 伝統文化の有効活用

##### ■ 伝統文化の継承

無形の伝統文化を後世に継承し、有効に活用します。

- 映像や記録の保存・活用

##### ② 郷土芸能や伝統行事などの活動支援

##### ■ 各種団体への支援

郷土に根ざした民俗・伝統芸能を振興し、次世代に継承と保存を図ります。

- 郷土芸能保存会の活動支援

## 那珂市教育プラン



平成30年3月

発行 那珂市教育委員会  
〒319-2192  
那珂市瓜連321  
TEL 029-298-1111(代表)